

計画事業番号	0002610	事務事業名	広域応援体制整備事業(消防局)		
所属部	警防部	所属課	警防課	担当・係	訓練救助
章	大規模災害対応力の強化	節	関係機関等との連携強化	主要施策	広域応援体制の充実

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 緊急消防援助隊及び埼玉県特別機動援助隊の登録に関すること。
- ② 緊急消防援助隊の応援計画に関すること。
- ③ 緊急消防援助隊の装備及び資機材計画に関すること。
- ④ 緊急消防援助隊の燃料及び食糧に関すること。
- ⑤ 広域応援活動の強化に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

<p>① 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 緊急消防援助隊</p>	<p>③ 意図(この事業によって、対象をどのような状態、状況に変えるのか) 被災地へ派遣する隊員と県内消防本部派遣隊員との連携強化を図り、広域応援活動時における対応能力の向上を図る。</p>
<p>② 手段(どのような方法で実施するのか) 緊急消防援助隊派遣隊員の合同訓練への参加</p>	<p>④ 結果(どんな結果に結び付けるのか) 被災地において、安全で迅速な広域応援活動を実施し、埼玉県隊としての任務を全力で全うすることが出来る。</p>

(3) 事業費

決算額(千円)	平成27年度	1,662
---------	--------	-------

2. 事後評価の部

(1) 指標名	実績の推移
他機関との大規模震災対応合同訓練への参加回数	
単位	
回	

(2) 現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	1
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

- H27 緊急消防援助隊全国合同訓練へ職員4人を派遣
- 第2ブロック緊急消防援助隊合同訓練へ10隊36人を派遣
- H27 埼玉県特別機動援助隊合同訓練へ2隊10人を派遣
- 埼玉県特別機動援助隊応用訓練へ2隊10人を派遣

今後の課題(未達成の課題等)

緊急消防援助隊に関する計画及び要綱等の改正に伴い、計画等の見直しを行う。

今後の展開

<p>A 重点化・拡大して継続</p> <p>B 現状のまま継続</p> <p>C 見直しして継続</p> <p>D 休止・廃止等</p>	<p>1 大幅な見直しは必要ない</p> <p>2 見直しには法令等の改正が必要</p> <p>3 見直しの必要性はあるが時期尚早</p> <p>4 現状では見直しが不可能</p> <p>1 見直し・縮小</p> <p>2 他事業との整理・統合</p> <p>1 休止</p> <p>2 廃止</p> <p>3 完了</p>	B	1	<p>総務省消防庁が策定した「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」が示されていることから、当組合においても、その計画を参酌した上で広域応援活動の強化に努める。</p>
---	--	---	---	---